

物 件 調 査 書

物件番号 2

所在地	北海道札幌市南区簾舞2条2丁目3番8				
住居表示	北海道札幌市南区簾舞2条2丁目1街区				
現況地目 及び面積等	雑種地	334.75 m ²		工作物	—
				立木竹	—
登記簿	地番	3番8			
	地目	宅地			
	数量	334.75m ²			
記載事項	地番				
	地目				
	数量				
接面道路 の状況	下記参考事項欄のとおり				
法令に基づく制限	都市計画法 建築基準法	市街化区域			
		用途地域	第一種住居地域 第一種低層住居専用地域		
		地域・地区	戸建住環境保全地区（第一種低層住居専用地域）		
		建ぺい率	60% 40%		
		容積率	200% 80%		
		高度制限	18m北側斜線高度地区 北側斜線高度地区		
	防火指定	指定なし 指定なし			
その他	・宅地造成等規制法 ・都市再生特別措置法 ・景観法				
私道の負担等 に関する事項	私道負担	無	負担の内容		
	道路後退	無	負担の内容		
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況	施設整備の 特別負担の有無
	電気	接面道路配線	有	—	—
	公営水道	接面道路配管	無		
	公共下水道	接面道路配管	無		
	都市ガス	接面道路配管	無		
交通機関	バス	じょうてつバス 『東簾舞』 停留所まで徒歩2分			
公共施設	札幌市南区役所		札幌市立簾舞小学校	札幌市立簾舞中学校	
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当該物件は、建築基準法上の道路に接道していないため、現状において建築物等の建築はできません。 ・当該物件に立ち入るためには、通路状地の土地所有者の通行承諾が必要となります。 ・当該物件の用途地域は、南側方向の都市計画道路石山通の中心から60mの範囲は第一種住居地域、60mを超える範囲は第一種低層住居専用地域となっています。詳細については、札幌市に照会願います。 ・当該物件は、札幌市立地適正化計画で定める集合型居住誘導区域外及び都市機能誘導区域外に該当するため、3戸以上の住宅の建築を目的とする開発行為等を行おうとする場合や、誘導施設の建築行為等を行おうとする場合は、都市再生特別措置法に基づき、札幌市長への事前届出が必要となります。詳細については、札幌市に照会願います。 ・当該物件の東側隣接地に水道管（私設管）が敷設されており、所定の手続きにより使用可能な場合があります。詳細については、札幌市簾舞1区5班水道組合に照会願います。 ・当該物件の西側は傾斜地となっており、隣接地（通路状地）と0～約1.2mの高低差があります。 ・当該物件の南側隣接地から樹木の枝が越境しています。 ・当該物件の東側隣接地からコンクリートブロック及び樹木の枝が越境しています。 ・当該物件内には、コンクリートガラ及び石が多数あります。 				

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

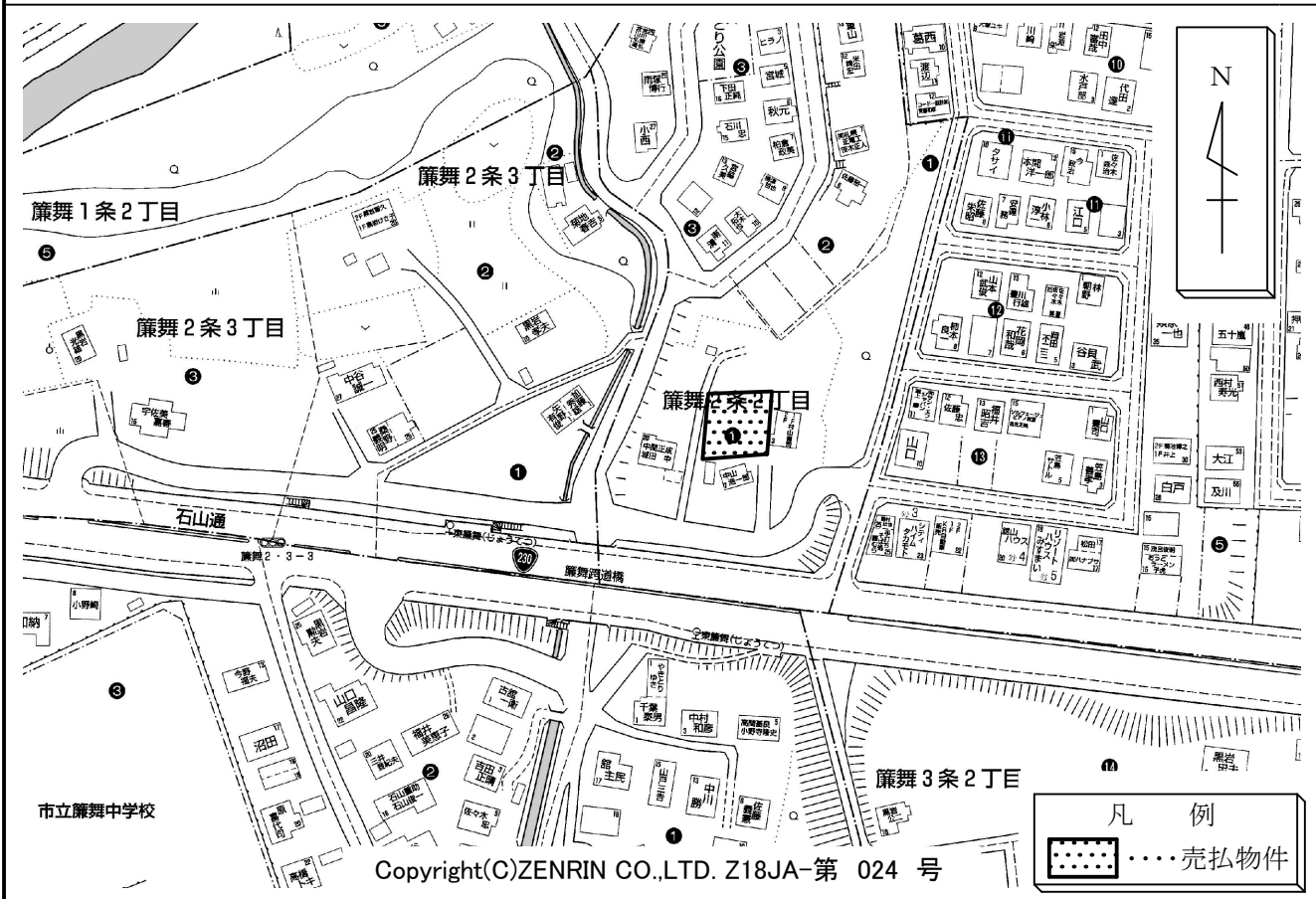
所在地

札幌市南区簾舞2条2丁目3番8

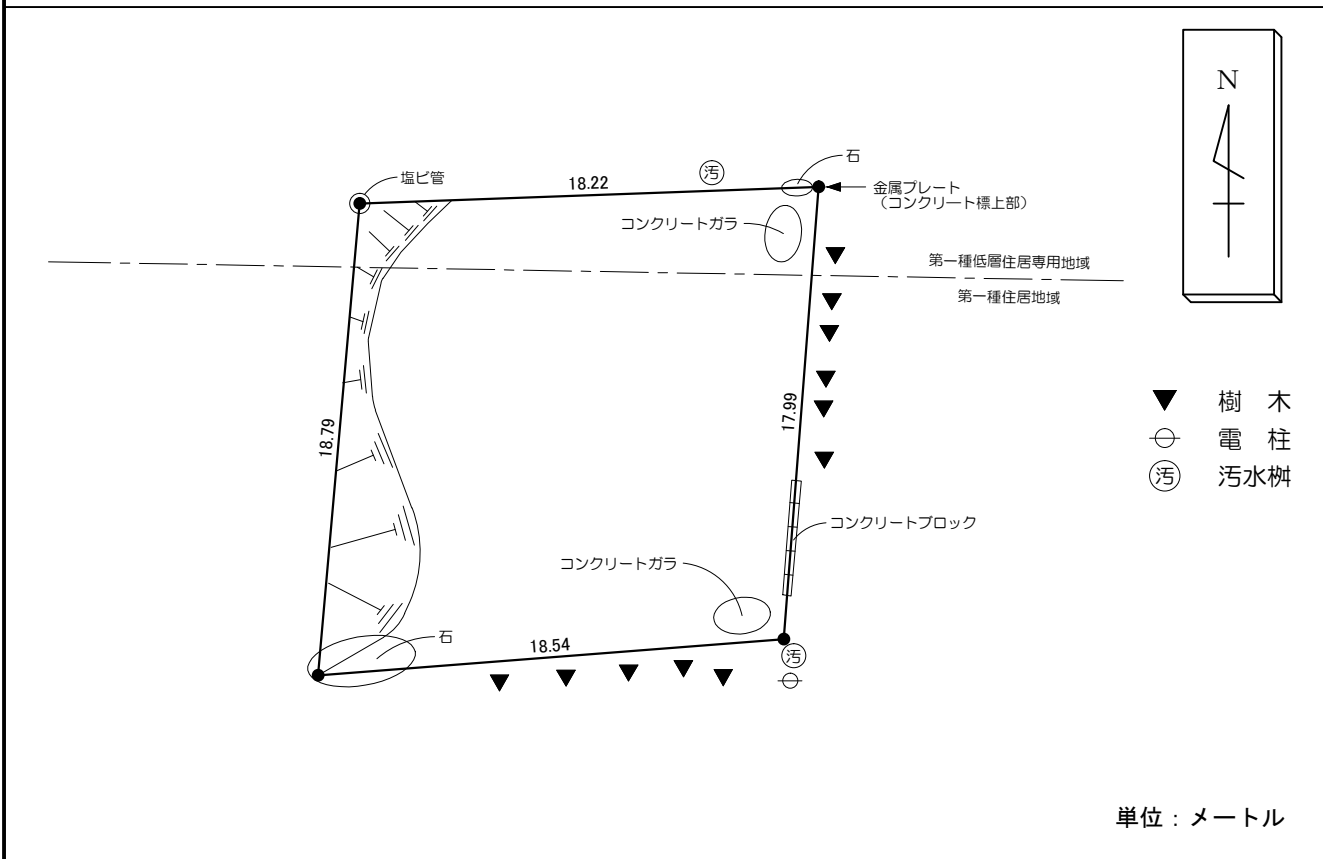
物件番号

2

案内図



概要図



※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号	002
所在地	札幌市南区簾舞2条2丁目3番8

